

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月 日

協議会名: 横手市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
つばめ自動車(株) (資)浅舞タクシー (同)沼館タクシー さとみタクシー(有) (資)大森タクシー (有)ユニオン交通 よこてタクシー(株)	横手デマンド交通 横手市内全域(ただし、横手駅を中心とした一部市街地は乗り降りできない。)	【前回の評価結果(R2.1.24)】 ・デマンド交通の他、市内の全公共交通が掲載された「公共交通マップ」を作成し、潜在需要の掘り起こしを図る。 ・平成30年度4月より事業実施している、運転免許返納者に対する公共交通回数券交付の際にパンフレットを同封し、積極的な活用を促す。 ・観光客など市外から訪れる方々の利用促進を図るため、観光施設などにチラシを配布する。 ・デマンド交通として乗降できない「中心部バスゾーン」のあり方を検討する。 【評価結果の反映状況】 ・回数券交付の際にパンフレットを同封して活用を促したほか、警察署と連携し、回数券をデマンド交通等で利用できる旨を記載したチラシを免許証返納時点でお渡しして制度を周知している。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C ・利用者数を目標48,200人/年としていたところ、実績36,997人/年であり、目標を11,203人下回った。【達成率76.8%】 ・一人あたりの財政支出の目標を815円としていたところ、実績891円となり、76円オーバーであった。 ・前年度と比べると98%の利用者数であるが、月ごとにみると冬を越して以降、3~8月は対前年比増加が続いており、周知効果が一定程度出ているものと思われる。	・現在実施中である運転免許証自主返納者に対する公共交通回数券の交付事業において、回数券とともにパンフレットを同封する取り組みを継続し、新規利用者の獲得・積極的な活用を促す。
羽後交通(株)	市内循環バス 横手バスターミナル~平鹿総合病院~イオンスーパーセンター~平鹿総合病院~横手バスターミナル(一周29.1km)	【前回の評価結果(R2.1.24)】 ・チラシの全戸配布、ホームページなどによる周知活動を継続する。 ・運行ルートの変更について、関係事業者と検討する。 【評価結果の反映状況】 ・チラシやホームページ等による周知活動を実施した。 ・半額運行デー(毎月10日20日30日)についても引き続きホームページ等で周知し、利用促進に努めている。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C ・利用者数を目標53,000人/年としていたところ、実績29,819人/年であり、目標を23,181人下回った。【達成率56.3%】 ・R2~3冬期には豪雪により運休を余儀なくされた期間があり、利用者数が大きく落ち込んだ。前年同月比で12月は31.9%、1月は11.2%であった。	・循環ルートについては、R2~3冬期に豪雪による影響があったことから事業者と意見交換を行ったところだが、各停留所の利用実態等を考慮すると現状を変更することは容易ではないと思われる。一方で、安全運行の体制を整えていくことも必要であることから、今後も事業者と連携し、検討を続けていく。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
羽後交通(株)	朝日が丘上台線3 横手バスターミナル～上台 (7.1km) 上台～横手バスターミナル (7.4km)	<p>【前回の評価結果(R2.1.24)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8系統中、7系統が目標値を下回っており、利用者の減少が顕著に表れている。 ・特に達成率が低調な3路線(朝日が丘上台線9、山内線4、山内線9)について運行事業者ともに利用向上に努めつつ、実態に応じた適切な目標設定を行う。 ・実態調査等により実情に合った運行ダイヤへ改正するとともに、公共交通全体が見える化された「公共交通マップ」の作成等により潜在需要の掘り起しを図る。 <p>【評価結果の反映状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの時刻表を全戸配布し、利用者への周知に努めた。 ・実態に応じた適切な目標設定に努めた。 	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C ・利用者数を目標10,600人/年としていたところ、実績8,112人/年であり、目標を2,488人下回った。【76.5%】 ・コロナ禍による外出自粛傾向に加え、沿線にある横手病院において診察や面会の制限も行われたことから利用者が大幅に減少したと考えられる。また、冬期間は豪雪の影響も利用者減につながったと思われる。 ・ダイヤ改正により1便を土日祝日運休としている。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響が長引く中、利用状況を事業者とともに注視し、実態に即したダイヤ設定及び目標設定を行う。 ・路線バスの時刻表の全戸配布を継続することで、運転免許証自主返納者のような新規需要に向けて利用促進を図っていく。 ・運転免許証の自主返納者等を対象とした割安な定期券について周知し、新規利用者の獲得・積極的な活用を促す。
	朝日が丘上台線9 横手駅東口～横手バスターミナル(14.7km)			B ・利用者数を目標3,600人/年としていたところ、実績2,987人/年であり、目標を613人下回った。【83.0%】	
	朝日が丘上台線10 横手駅東口～横手バスターミナル(14.1km)			C ・利用者数を目標6,600人/年としていたところ、実績4,400人/年であり、目標を2,200人下回った。【66.7%】 ・当該系統は日中の便を中心としたダイヤになっており、コロナ禍による外出自粛の影響が大きいと考えられる。また、冬期間は豪雪の影響も利用者減につながったと思われる。	
	大森線10 横手バスターミナル～大森病院前(17.9km) 大森病院前～横手バスターミナル(17.7km)			B ・利用者数を目標13,200人/年としていたところ、実績11,921人/年であり、目標を1,279人下回った。【90.3%】	
	山内線4 横手駅東口～三又温泉入口(23.9km)			B ・利用者数を目標4,900人/年としていたところ、実績4,014人/年であり、目標を886人下回った。【82.0%】 ・ダイヤ改正で新たに1便を土日祝日運休としている。	

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
	山内線9 三又温泉入口～横手駅東口 (23.2km)			C ・利用者数を目標7,400人/年としていたところ、実績4,751人/年であり、目標を2,649人下回った。【64.2%】 ・当該系統は農村部から市街地への系統となっているものの、実際には沿線の学校(横手清陵学院)の帰りの利用が主となっている。コロナ禍による外出自粛の影響に加え、夕方の便については保護者による送迎が増加していることが利用者減の大きな要因と思われる。 ・ダイヤ改正で新たに1便を土日祝日運休としている。	
	横手本荘線2 横手バスターミナル～坂の下 (24.9km) 坂の下～横手バスターミナル (24.4km)			C ・利用者数を目標10,400人/年としていたところ、実績7,878人/年であり、目標を2,522人下回った。【75.8%】 ・当該系統は日中の便を中心としたダイヤになっており、コロナ禍による外出自粛の影響が大きいと考えられる。また、冬期間は豪雪の影響も利用者減につながったと思われる。	
	横手本荘線13 坂の下～横手バスターミナル (27.7km)			C ・利用者数を目標3,900人/年としていたところ、実績2,873人/年であり、目標を1,027人下回った。【73.7%】 ・コロナ禍による外出自粛傾向に加え、経由地である平鹿総合病院において診察や面会の制限も行われたことから利用者が大幅に減少したと考えられる。また、冬期間は豪雪の影響も利用者減につながったと思われる。	

※枠の大きさの変更は可能です。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月 日

協議会名：	横手市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>横手市は、東側が奥羽山脈、西側は出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央部に位置し、東西は45km、南北は35km、総面積693.04km²という広大な面積を有している。</p> <p>市内公共交通は、鉄道2路線、路線バス15路線、タクシー会社8社などにより構成されている。鉄道については、南北に奥羽本線、東方向に北上線が運行し、秋田市や大仙市、湯沢市、北上市などと結ばれている。路線バスは、横手駅に隣接した横手バスターミナルを基点とし、放射状に運行されている。</p> <p>近年は自家用車の普及や人口減少などの要因により公共交通の利用者は激減している。特に乗合バスは、市内完結路線のほとんどが赤字路線であり、路線維持のため市では毎年多額の財政支出を行っている。また、今後の更なる路線改廃も懸念されており、将来を見据えた公共交通体系への見直しが求められている。</p> <p>市では、平成23年3月に「横手市地域公共交通総合連携計画」を策定し、「安心して住みよいまちづくり」に向けて、高齢化に対応したモビリティの確保、将来にわたり持続可能な公共交通システムの構築を目指し、デマンド型乗合タクシーである「横手デマンド交通」と、市街地の一部に設定した中心部バスゾーンをエリアとする「循環バス」の運行を、平成25年10月から開始したところである。</p> <p>また、平成31年3月には、「横手市総合計画」「都市計画マスタープラン」の理念、方針の実現を図るため、「横手市地域公共交通網形成計画」を策定したところであり、基本方針として「移動手段の確保」、「公共交通の利用が不便なエリアの解消」、「まちづくり戦略との連携」、「情報発信と利用促進」を掲げ、市の公共交通を取り巻く様々な課題を整理し、持続可能な地域公共交通の在り方について恒常的に検討することで、市民の皆様や当市を訪れる全ての皆様の移動手段の確保、快適な移動環境の創出を図ることを目指している。</p>